湯河原町総合計画審議会　会議要旨

<table>
<tr><td>会議名</td><td colspan="3">第２回湯河原町総合計画審議会</td></tr>
<tr><td>日　時</td><td colspan="3">令和７年10月20日（月）14時00分から16時48分</td></tr>
<tr><td>場　所</td><td colspan="3">湯河原町役場第２庁舎３階会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="7">出席者</td><td rowspan="5">委　員
■出席
１２名
□欠席
４名</td><td>１　号　委　員
（町　　　民）</td><td>■須見　武久 委員、■山本　宏史 委員</td></tr>
<tr><td>２　号　委　員
（教育委員会の委員）</td><td>■伴　英美子 委員</td></tr>
<tr><td>３　号　委　員
（農業委員会の委員）</td><td>■露木　洋一 委員</td></tr>
<tr><td>４　号　委　員
（公共的団体の役員及び職員）</td><td>□石田 浩二 委員、□上村　恭弘 委員、■力石　剛 委員、
■鈴木　研一 委員、■露木 豪（会長）、□髙橋　則吉 委員</td></tr>
<tr><td>５　号　委　員
（学識経験を有する者）</td><td>■小澤 稔 委員、■布施谷　日出一 委員、
■浅沼 克巳 委員、■梶田　佳孝 委員、
■井上　美千代 委員、□深澤　里奈子 委員（職務代理者）</td></tr>
<tr><td colspan="2">特　　別　　職</td><td>内藤町長</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　　務　　局</td><td>鈴木政策グループ参事兼地域政策課長、中村地域政策副課長、駒谷企画係長</td></tr>
<tr><td>議　題</td><td colspan="3">１　開　会
２　議題
（1）湯河原町総合計画後期基本計画（素案）について　資料１
３　その他
４　閉　会</td></tr>
<tr><td>会　議
要　旨</td><td colspan="3">１　開会
事務局から事務連絡。

２　議題
（1）湯河原町総合計画後期基本計画（素案）について
→資料１に基づき事務局から説明

【質疑】基本目標１
（委員）前回の資料で、最初の３ページ目のところ、例題として挙がっているんですけれど、観光関係のちょうど真ん中辺に、数値目標、実績で令和 12 年度の目標として 450 万人を獲得するというようなことが書かれている。これは、どういう背景で 450 万人っていうのが出てきたのかと。これをやると、こういうことがよくなっていきますよというバックボーンがあって、この 450 万人というのが出てきていると思うんですけど、そこら辺のことがわからないと、事細かな</td></tr>
</table>

	ことについて考えて実施していくのは、担当部がやっていただくんだと思うんですけれども、そういうポイントというのをよく理解して、その上で計画が非常によくできていると僕は思っているんですけど、そういう大元のところをここで審議しないと、事細かなところというのは、担当の部課のところでいろいろやっていただくわけですから、そこのところについてはいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがなものですか。要するにわかんないですよ。450 万人ぐらいを獲得したいって言っている背景が、どんな形で出てきているのかとか。あるいは、これからの世の中の流れっていうのが、こんなふうに考えているから、こういうような数字でもっていいんだとか、人口がどんどん減っていく中で、こういうような数字というのを湯河原町の繁栄ということを考えるといいんだとかっていうことがわかんないと、ここのところで言われている細かなことっていうのが、それで本当にいいのかどうかっていうのがわかんないですよね。前提がわかんない。もっと簡単に言うと、例えばこの 450 万人っていうのが、どういうことで 450 万人っていうのが、どのような形で出てきたのかっていうのがわかりたいって言うことです。これ全項目について、僕素晴らしいなと思ったのは、この目標というのは数字でみんな書かれているんですよ。数字で書かれているっていうのは、非常に良いことだと思うんですけれど、もう一歩突っ込んでいくと、その数字っていうのはどういう背景で、どういうことを達成すれば湯河原町っていうのは、こういうふうによくなるんだということがあって、数字だと思うので、そういうようなことを共有化できないと一つ一つの細かいことは、とってもこの短時間の中で、これ読むだけでも 100 ページ弱でしたけど、読むだけでも結構な時間がかかってここの中で議論する。とてもできないんじゃないかと思う。 （事務局）今委員がおっしゃっていただいたものが、前回参考資料としてお配りしました実施計画というものになります。総合計画は、一番上に 10 年間の基本構想がありまして、今回審議いただくのがその次にあたります基本計画。それを踏まえて、かなり細かく各いろんな事業などが載った実施計画というものがございます。その実施計画レベルまで落ちたところで、初めて例えば個別の観光の計画ですとか、何かの計画に載っている数値目標などを踏まえてこういう事業をやっていきますよっていう、さらに細かい再施策が記載されているものでございますので、どちらかというと考え方として、逆といいますか、その実施計画をさらに上の大きな方針を示す後期基本計画が、今回お示しさせていただいたものでございますので、ただ分野が本当に広い分野、いろんな項目が記載されているので、すごく

本当に多く細かくっていう形になってしまうんですけれども、あくまでこれがその上にある基本計画という大まかな分野ごとの方針を示したものになりますので、まずこの審議会では基本計画の部分をご議論いただきたいなというところで、ちょっと冒頭でも申し上げましたが、数値目標などを基本計画上は記載するものではございませんので、こちらはまた別の実施計画などの議論をさせていただく際に、話していくことなのかなと思いますので、その辺ご理解いただければと思います。

（委員）今回いただいた基本計画のところで、今おっしゃられるように、基本方針とか何かっていうのが詳細に記載されているんですけれども、それは少なくとも前回配られている実施計画の目標、今年度この後の５年間で実現しようとしている数字を実現するための基本方針なわけですよね。基本方針というのは。そうじゃないと、ここのところで言った数字っていうのは何のための数字で、どういう意味合いがあるのかというのが全然わかんなくなっちゃうわけですね。だから、何かの目標があってそれを実現するために基本計画だとか、現在の課題だとかを非常にきちっと整理されているわけですが、それは少なくとも繰り返しになっちゃいますけれど、目標を実現するための計画ですよね。

（事務局）総合計画の場合は、基本計画の上に基本構想というものがございまして、そこで実現すべき町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる色彩のまち湯河原」その実現を目指して、さらに基本構想の中で、まちづくりの基本目標として、基本目標１の観光産業魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくりや、保健福祉ともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくりってそれぞれの基本目標があります。基本構想の中に言葉で表した基本目標がございまして、その基本目標に向けて現状と課題という基本計画の中で示させていただいて、それに基づく基本方針があるという形になりますので、基本計画の目標は、実施計画で下の数値の部分ではなくて、上のさらに大きな町の 10 年構想の基本目標があって、それに向けた基本計画っていう位置づけになってきますので、ちょっとなかなか通常ですと数字に基づいてどういう取り組みをしていくっていうところあるかもしれませんけれども、基本構想って大きな町の目標があって、それに基づく基本計画があって、その基本計画を実現していくために、その下に具体的な事業などを考える実施計画。そこで、具体的な数字などを掲載させていただいておりますので、ちょっとそういったわかりにくい部分で申し訳ございませんが、そういった構造となっておりますので。

（委員）構造的には、今おっしゃられた通りだと思うんですよ。ただ、そう

いう中でこの５年後に実現する目標値っていうのは、書かれているっていうことは、これは実現をどうするかということは別に、別の視点から湯河原町としてはこういうふうにしなくちゃいけなくて、だから 450 万人ぐらいの観光客を呼び込めるようにしようよというようなことがあって、それを実現するのにどうしたらいいのかということであるわけですから、まず上の方の、もっと極端に言うと湯河原町っていうのは５年後にどんな町になっててっていうのが、一目でわかるようになっていて、その中でこういう観光客が 450 万人ぐらい来ないとこういうようなことは実現できないんだっていうようなことがあっての数字だと思うんですよ。一つ一つが、みんな数字が上がっているわけですから、上からおっこってきた数字ですよね。実現できるかどうかの数字じゃなくて、湯河原町としてこういうような町にしたいから、こういうようなことを目標として掲げてやるにどうしたらいいかということをみんなで知恵を集めてやろうよということなんじゃないでしょうか。

（委員）これって題目が「後期基本計画（新旧対照表）左：前期計画　右：後期計画案」要するに、後期に入っちゃっている、これから後期が出てくる、要は何年から後期なのか。

（事務局）現在揉んでいただいているが後期基本計画の案になってまして、これは令和８年４月からの５年間、2026 年です。

（委員）2026 年４月以降の後期と称してってことですよね。５年間。最初に、この後期基本計画っていう左側はいつ出来たんですか。

（事務局）令和３年度からの５年間になります。西暦で 2021 年からです。

（委員）2021 年度に左側の基本計画を作ったと。ところが、この後期計画の見直しをした方がいいということで、今回の右の方のまた後期計画案っていうのを作ったと、そういうことですか。

（事務局）そのような理解で。

（委員）それはもう来年 2026 年きちゃうから、半年ぐらい前にもう１回見直してみたら、こういうとこがこうやった方がいいんじゃないかとか表現は別として、情勢が何年か前で変わるから、それでこれを元にして 2026 年４月以降、計画ということにしようと、決定しようと。決定するにあたって審議会が通らないと、というか通さないと、規約上まずい。だから、審議会等を開催して、それで委員会から委員の人に意見を述べてもらって、結果的にこれでいいよということになれば、初めて町としてこれを訂正とか変更あるかもしんないけど、これを正規の後期計画案にするということなんですか。

（委員）事務局の方でちょっとこれからの３月までの流れを説明した方がいいじゃないですか。どういうふうにして作っていって、議会にかけるとか、そういう流れに基づいてこういう会議やっているんだって

ことを示した方がいいんじゃないですか。

（委員）自分の思っている知識のそこの部分をちょっと確認して、こういうことで、この会議というのは、この後期の変更した計画案で、皆さんいいですかっていうこと。だけど、残念ながら３年前に作った左側の表ってのは、はっきり言えばそのときいないわけだから、前回の右側のこの後期計画案が第一の計画なんだってやってもらった方がよっぽどすっきりするんですよね。新しく委員になった人間にとっては、前のがこうだから、今度こう直したって。私は関係ないけど、それからあと計画なんだから、計画から始まらないと何も始まらないんだから、計画やっているうちにどうせまた途中で直すこともあるんでしょうから、計画はやっぱり OK でないと、全く前に進まないという認識で我々は集まった。だけども、新旧対照表なんてできちゃったから、どういうふうに判断する。私の考えでは、格段何の問題もないと思うんですけども、問題があるようなことは、その旧の計画のところを新に直したときに、そんなに極端な 100 を０にするとか、そんなような話じゃないと思うけど。あくまで個人的な意見です。というふうに思いますけど、そうじゃないと進まないですよ。会議いつまで経っても、何時間やっても進まないんじゃないですか。

（事務局）事務局でスケジュールといいますか、流れについて改めてご説明の方をさせていただきます。前回の資料２でご説明をさせていただいて、重複はするのですが、まずスケジュールをお話させていただきますと、９月から 11 月、来月にかけまして、この総合計画審議会を開催していくと。その中で、事務局から今回お示しさせていただいたこの計画の素案の方をご審議いただくということでございます。また、今回と来月の審議会でご審議いただいたものも踏まえて、12 月に町の議会、また町民の皆様にパブリックコメントを実施させていただいて、翌月１月にまた再度総合計画の審議会を開かせていただいて、後期計画の素案を固めていくと。そして、町の方に答申を出していくと、そういったスケジュールとしては流れるとなっております。今回、５年前の令和３年度、湯河原 2021 プランの基本構想、そして前期基本計画を作成させていただきました。その前期基本計画が、こちらのＡ３資料の左側。現行、今計画が動いている部分でございまして、前期計画が５年の計画期間ということで、そのときから社会情勢が変わっているですとか、中には新しい課題が出てくるですとかそういったものもございますので、前期計画から新たに後期計画をここで作成させていただいて、来年４月からその後期計画に基づいて、町の各個別計画ですとかいろんな取り組みを推進していくとそういった流れとなってございます。

（委員）こういうことっていうのは、毎回５年前に作った最初の計画と、それから直近でいよいよ来年からやるんだよねっていうときは、その１年前に変わらずこういう審議会を通して、もう一回確認というか、承認というか、そういうのをやっている。それは、一つの流れになるんですか。

（事務局）おっしゃる通りでして、計画期間が切れる最後の年に、改めて審議会を開かせていただいて、次は後期計画をこういった形にしていきたいというようなことを図らせていただいて、決めていくと。それが、今回の審議会の目的の部分ではございます。

（委員）さらに言えば、左側の計画というのは、そのときの審議会の会議を開いて、それでこれでいいよってことになって、今できているわけでしょ。いよいよ間際になって、ちょっとこれは直した方がいいよねって言って、半年か１年前になったらもう一回見直したやつを事務局で作って、これはもう今のあれに合わないよねとか、言い方がおかしいとかって直して、もう一回また別の同じ人がいるかもしれないけど、別の審議会の委員の人にもう一回審査をしてもらって、OK ということになれば、だから点数の問題っていうよりも、どっちかっていうと新しい計画案、これが要するにいいかどうかということを審議するのが、本来の目的であって、これを訂正したって言ったって、訂正した方がいいのか悪いのか全然わからない。既にそれはもう実際に、審議終わって、そのときの委員の人が審議をしているんだから、でもやっているうちに、この３年間のうちにいろんな情勢が変わったからこうなりました。どことどこがそうなったんじゃなくて、今度はこういう形でもって、この計画案をご審議くださいってやった方が、申し訳ない、ごめんね。これ僕の考えですよ。その方が、すっきりしていいのかなと、対照表を作るから余計なんかややこしくなっちゃって、頭を使わないといけなくなっちゃう。これは私の考えです。

（委員）理解はそういうふうに思っています。そこの右側は。だけど、この右側に出てくる背景っていうのは、ほとんどわからない。前回の実施計画で言われている目標とかなんかっていうのもあるし。その中で数字が出てきている中で、これをやったら本当にいいのか。それから、例えば 15 ページの上のところに、今日配られた今回の資料ですけれども、消滅可能性自治体っていうのが取り上げられているんですけど、これ非常に大きな湯河原町としての課題だと思うんですね。そういうのに対して、これをやったらば、そういうようなことを脱皮して、活力のある湯河原町になるんだよっていうようなことが伝わってこないんだよ。これをばぁっと細かくいろんなことを言われても、よく見ると、よくここまで調べて、よくここまでいろ

んなことを考えられているなというのは、感じるけれど、そうしたならば、こういうような大きな抱えている問題というのが、解決するんだ、なるほどねっていうのが、わかればこれでぜひお願いしますっていうことになるし、あと多少の字句だとか、こういう項目は削った方がいいんじゃないかとかっていうのは、多分現場の方たちが一番よくご存知なわけだから、そこのところでよりブラッシュアップしていただければいいので。だから、言ってくれればいいんですよ。例えば、これをやったら消滅自治体っていうのではなくて、脱皮しますよと。そういう計画なんですって言ってくれれば、そうかっていうふうになるし。いや、それはもうちょっとやってみないとわかんないよっていうんだとしたら、そうか、そうするとどうしようかなっていうのもあるかもしれないし。目標ってことがあるじゃないですか、こういうことを実現したいって。それが、消滅自治体じゃなくなるんだと。観光客もこういうような観光の事業をやっていただいている事業者の方たちが、こういうことをやれば十分活力のある観光業が再生していくようになっていくんだとかっていうようなことがわかればいいんだと思うんですよ。これを読んでも、それが伝わってこない。こういう課題があって、こういうような基本方針があって、こういうふうにやりますよ。それはそれでいいけれど、例えば、箱根に来て泊まったお客さんが、湯河原まで流れてくるような循環計画みたいなのがあるといいねとかって言うのも出てくるし、そういうことをやるのもいいんだけど、それをやるのもいろいろ課題が僕はあると思うんだけれどね。そういうようなことをやって、やることを達成します。だから、消滅自治体にはならなくて、仕事もたくさん出てくるし、いろんなことが出てくるし、活力も出てくるんだというようなことが、これはそういうことを実現するものなんだと、そういうふうに計画していますと。目標はそういうことなんですというふうに言っていただければ、そうかっていうことで。さらに細かな計画はわからないですよ。

（委員）委員が言っていることもわかるんですけれども、やっぱり例えば、消滅自治体をどういうふうに回避するかっていうのは、これをやればすぐ片付くとかってわけではなくて、いろんなことやった中で、何とかそれが回避できるかどうかっていうぐらいの話で、簡単な話じゃないと思うんです。いろんな施策をやって、やっていかなきゃもうこれどうしようもない。でも、それぞれできないかもしれない。かなり人口の予測ってのはかなり当たりますので、非常に厳しい。そういった中で例えば、そういった少子の中で、ある程度それを是としてっていうかな。そこに残った人間で、どういうふうにその町作りをやっていくかとか、そういうことも考えなくちゃいけな

い。いろんなことを、政策を総動員してやっていかなくちゃいけない。それを課題があるけど、それは委員の皆さんこういった課題でいいですか、あるいは足りないことは提案してくださいっていうのは、今日の会議だと思うんです。あるいは、前期計画があって、５年前に結果がわかっていたけども、その社会情勢が変化をしている、いろんな事業もやってみたんだけど、うまくいかないこともあると、それは見直して、あと５年間、こういった基本目標みたいなものは、基本構想がありますから、それ実現に向けて、どういうことをやっていくかっていうのを議論するのが、ここの場であって、その大きい方向をやっても、施策がないと意味がない。施策をやっていかないと。だから、言われることはわかるんだけども、なかなかその計画というか、指数的に示したやつはすごく難しいので、最初に事務局の方からそういった数字的なことはなかなか示せませんというようなお話もあって、そうかなとは思っているんですけど、こういった総合計画ですからね。それを理解してやっていかないと、だから内容的には細かくなっちゃうかもしれないけれども、気づいた点を皆さんから提案をいただくとか、事務局から説明していただくのは、この会議の場じゃないんですかね。

（委員）良いも悪いもないんだよね。こんな議論やっていたら、納得いかないんだよね。なんで納得いかないってことは、これ計画なんだよね。計画書を作る人は、一生懸命いろんなことを考える。町を悪くしようと思ってやっている計画書じゃないんだよね。町を良くしようと思っている計画書。そうすると、計画書が段々増えていくと作文みたいになっちゃって、何か非常に、自分の中でそういう世界を作り上げちゃって、なんかとんでもないような計画を作る。そういう感じではなくて、あくまでその現実に即しながら、しかも前回、一回作っているやつを、それをまた少しこういじりながらやっているんだから、歴史的なこの過程を経ているものですよ。それを何か伝わってこないなんて言われちゃうと、何が伝わる。伝わるような書き方はできますよ。いろんな、いかにも可能性のあるような、もう本当にバラ色にね。だけど、バラ色にやったって、できないものはできないわけだから。だから、ちょっと伝わり方って、要するに、職員の意気込みっていうか、計画作ったら何が何でもやるんだっていう、それをただ絵に描いた後に終わらしちゃまずいよというのが委員の考えで、ぜひ絵に描いて欲しい。ならないようにせっかく作ったんだから、もうこれをしかも作り直しているわけだから、何が何でもやるっていうのは、それはもう役所側にはあるわけ。あるいは、議員や町長側にあるわけなんだから、それは我々が、なんか伝わってこないとか言い出しちゃうと、伝わるような書き方をし

	た方がいいのかなとなっちゃう。それはまた違うよね。どこを向いてやるのかって仕事だよね。それやっぱり、しっかりとやってもらえば、これ我々が一個一個いいとこ、悪いことなんて見れない。悪いってなったら、どこが悪いんですかって話になっちゃう。と思うので、私としては、とにかくこの計画、これをしっかりやってもらうっていうことが一番大事。それに反対するわけではありません。 （委員）もう一回事務局の方に確認したいんですけど、こういうのが最初書かれましたよね。考え方としては、こういうのを町として考えていますと、それを実行する。例えば、将来人口の見通しとして、5年後の 2030 年には1万 9,000 人になりますけど、2万人に目標を設定しますよと、それを実行するために、今回できたいろんなこういう施策をやれば、こういうふうになるという計画が立てられると思うんですが、それに対して、もっとこういうことを付け加えた方がいいんじゃないかとか、もっとこういう考え方もあるんじゃないかという話で、話を進めてもよろしいですか。ちょっとそういうようなことでお話をしてもいいですか。 （会長）おっしゃる通りです。そのことについてご意見があれば。 （委員）最初のページが観光ということで、これはいろんな考え方もありますけれども、今現在言ってみれば観光のいわゆる流入人口がどんどん減っているという状況ですよね。そういった中で、いろいろな施策を出そうとしているわけですけれども、そんな中でちょっと僕が身近に感じることは、要は、四季彩の町というのがうたわれていますよね。その中の一つとして、私も感じるのが、ホタルという項目がある。僕も実際こっちの町に来て一番驚いたのは、この町でホタルが、いわゆる飛ぶような町にしようということで、ものすごくそれが出たときに僕の友達とか知り合いが、関東近辺からみんな押し寄せて、これは良い町の活性化の一つだと思ったら、最近見ていたら、ホタルというものについて、実際 20 匹とか 80 匹ぐらいしか飛んでない。何か見ていると、このホタルもなくなるような気がするんですけれども、そういったものが、どういうふうにこれをもっと 1,000 匹とか 2,000 匹にするような、観光の目玉であるような具体的に言うと、ホタルをもっと力を入れて増やしましょうよと、ホタルが飛び交う自然な町というようなことも一つのアピールする大きな要素ではないかと思うんですけども、そういった要素がこの中でちょっと私読み落としたかもしれませんが、一つも触れてないんですよね。ですから、そういったものっていうのは、もっとアピールをするということが、これは一つの小さなことかもしれないけれども、これ大きな観光の一つのイベントとしてのアピールする要素があるんじゃないかと、それがひいては、いわゆる観光人口というも

のを増やしていくという一つの要素になるんじゃないかと思うんですけど。いわゆる審議を代表とする一人の声です。

（事務局）今委員おっしゃられたところで言いますと、例えば２ページ目の観光の主要施策の中で、観光資源の拡充整備といった項目がございますけれども、いわゆるホタルだけに限らず、そういった湯河原町の特徴になるような地域の資源といえるものだと思います。そういったものを観光資源の拡充といった形で、もう少し何かアピールできるような記載の仕方も場合によっては考えられるのかなと思いますので、観光課と含めて今のご意見を、検討を進めさせていただければと思います。

（委員）もしそれをやるならば、結局今やっているのは、全部他から持ってきて、それでやっている。養殖しているわけじゃないんですよ。だから、養殖するような形からしなければ、私鍛冶屋に住んでいるんですけど、昔は鍛冶屋の宿があって、それが今介護施設になっているんですけど、そこは山田っていうとこがあって、もう自然にホタルが湧いていたんですね。ただ、今はホタルの中間宿主になる貝が、まず新崎でほとんど見たことない。だから、違う巻貝で生きていると思うんですけど、正直鍛冶屋の幕山公園に行く途中では自然発生しています。ただし、20 匹とか、誰が養殖したわけではないです。ただ、そこに自治会長さんなんかが、その取り組んでやっていたと思うんですけど、だから向こうから持って来ているから、それを例えば鍛冶屋に持って来たらもう混雑しちゃって、今鍛冶屋で生きているホタルは自然のホタルなんですよ。だから、いわゆるホタルをやっている所は、やっぱり養殖して、自分のところでそういう人がいないとリーダーがいないと、多分先ほど言ったように、なくなっちゃうと思います。だから、その辺はちょっと細かいこと言っちゃっているのはあれですけども、もしやるのであるならば、そういう人がいないとやっぱできないと思います。あと、他から貝を勝手に持ってきちゃうと、もう全部交雑しますから。そういう点では、元々いたものとは、だから本当のある意味では、価値がなくなる。観光のために、どっかから持ってきて例えば鮎を放すとか、そこで養殖して、そういうものだとやっぱ少し持続性がないのかなっていう感じはします。

（委員）言いたいのはだから、そういう町の人と私が感じる温度差的なものが、いやそんなものはあんまり観光には影響ないよという形で、そういうふうな位置づけになっているのか。それとも、いやこれはもっと大事な観光資源だからということで捉えてやろうとするのか。なくなっちゃうと困るから何とか続けていこうでは、あんまりやったって意味がないわけですよね。だから、それを具体化しなきゃな

らないというような形で、見ていってもらいたい。

（委員）自然を相手にするものは、例えば幕山公園の梅なんかも結局何十年前に植えて、やっとなっています。最近ちょっと梅元気がないですけど、やっぱ 20 年とか 30 年で花にしないと、そういう自然を相手にしたものはかかるんですよね。それを考えていかないと、即観光資源になるかって言ったら、それは、自然を相手にするものを基盤にしたらやっぱなかなか難しいかなと。だから、ちょっと考えたんですけど、ずっと花なんかないかとミツバツツジを植えたらどうかっていう話をちょっとしたことがあるんですが、ミツバツツジの苗木はどうすんだということで、今実際は小田原にあるんですけど、今はもう全部挿し木でやっているんですよね。ミツバツツジの増殖を。そんなような形だけど、それ言われてそうかなって、実際今はだいぶ少なくなっちゃっているんだけど、この辺にある自然のタマアジサイなんかは幕山のずっと新崎の奥の方は、そのグループが植えたんですよね。だいぶおかしくなっていますけど、だから自然を活かして観光資源にするなら、やっぱ５年やなんかの考えじゃなくて、即はやっぱいかないから、大きな流れでやんないと。だから、もう少しそういうんじゃなくて、短期的にやるような具体的な施策としたら、やっぱ考えていく必要があるのかなと思います。ちょっと細かいとこで言っちゃってすいません。

（委員）観光のところで、コキアの郷。私もボランティアで、他にもボランティア参加したりされる方もいらっしゃるんだけど、なかなかその生育が芳しくないんだけど、もっと園地も拡大してやるような準備をしているようですけれども、そのことについて何も触れられてない。コキアの郷って特別しなくてもいいけど、ちょっと観光資源の一つとして、どっかに入れてもらいたいなと思います。せっかくやっていて準備をされていて、町長の施政方針に出ているぐらいですよ。それはどうして載ってこないんですか。コキアについて。これをどうするのかなと思うんだけど、なかなかうまくいってない、生育がうまくいってないことが現実なので、ただ準備は着々と進めているところもあって、今後町っていうのは、ここにも書いてないんだけどどうするつもりなんですか。

（事務局）おっしゃる通り、町長の方針としてもコキアの郷につきましては、示されている中で、今の段階でお示しできてないところで大変申し訳ございません。観光課の方と改めて確認しまして、本当になかなか今うまくいっていない現状の課題としてございますので、そこを踏まえてコキアの郷をどうしていくんだというところで、先ほど地域観光資源というところも絡みますけれども、どうしていくかってところは、やはり場合によっては記載は必要なのかなというと

	ころがございますので、ちょっと観光課の方とも相談しながら次の会議で、何かしらの形で示させていただきたいなと思います。 （委員）この素案は、町長は見ているんでしょ。町長は、自分の施政方針なんかも照らし合わせて、自分の言っていたことが載っているかなとか、当然点検をされていると思うんだよ。なぜないのって、町長から言われる話だと思うけど、我々言う前に。 （事務局）決裁上は、当然町長もご覧いただいているところではございますけれども、何分量もある部分ございますので、また今後、町の内部の会議で改めて審議をこちらをさせていただきますので、そういった中で当然ご指摘と言いますか、いろいろ内部でも話が出てくると思いますので、今いただいた意見を踏まえて、何かしら形にしていければと考えてございます。 （委員）具体的なことと、ちょっとこの資料の読み方についてなんですけれども、例えば４ページにキャッチコピー「人を癒して 1200 年湯河原」ってあって、すごくいいキャッチコピーだなというふうに思っているんですね。右側にいくとこれがなくなっているんですけれども、これってこの見方としても十分浸透して、あの前期の段階でこれを終えましたよっていうものも、何かこれはもう、何か予算的にできなくなりましたとか、何かいろんな理由で消えているんじゃないかなと思うんですね。左と右で見比べてみると、大体右側でより具体的になって計画だったのが実施になっているなとかいうのが見て取れるんですが、ぱっとなくなっているものに関して、ちょっと例えばこの「人を癒して 1200 年湯河原」は、どこ行っちゃったんだろうっていったところで、質問させていただいてもよろしいでしょうか。 （事務局）冒頭にこちらの方をお話させていただいた際に説明をさせていただいたところではございますが、このキャッチコピー総合計画の冊子の裏にも記載がございますけれども、権利関係がやや複雑といいますかっていうところがありまして、実はちょっと今後なかなか「人を癒して 1200 年湯河原」っていうキャッチコピーが使えなく、継続使用が難しくなってくるというのは実は事情がございます。そういったところがございまして、今後この「人を癒して 1200 年湯河原」よいキーワードだと皆さんおっしゃっていただいているんですけども、なかなかそういう複雑な権利関係がありまして、今後の使用継続が難しいために削除とさせていただいたものでございます。 （委員）複雑な権利関係って町で持っているんじゃないんですか。あるいは観光協会みたいな団体が持っている。権利っていうのは商標登録ですか。

（事務局）こちらは町ではなくて、特定個人の関係の方が結構関わっている件になってしまってて、なかなか町としても結構費用が発生したりですとか、その使用に対してなかなか承諾とか手続きが難しい部分が実はありまして、町が全部権利を持っていればよかったんですけれども、実はこのキャッチコピーそうではないところがありまして、今後の使用には少しなかなか継続には堪えれないところでございます。

（委員）そうすると、仮にそれは権利が使わせてもらえない。使わせてもらえば一番良くて、他の会議でも扱わせて欲しいっていう民間の方もいらしたんだけれども、仮にそれが叶わないとすれば、次としてどういう例えばキャッチコピーを新しいのをつくるとか、そういうことを考えていかないとなくなりました、湯河原って一言で言うと何なんだって、一言って言うかな。そそういうのを考えていかないといけないんじゃないかなっていう気はしますね。使えるように頑張っていただきたいと思うんですけれども、お金もかかるかもしれない。わかんないんだけども。

（委員）キャッチコピーって意外と高いんですよ。昔、「四季彩の町小京都湯河原」って、小京都ってつけると、これ駄目なんですよね。簡単に小京都を名乗るわけにはいかないということで、もうそれこそ 15 年前ぐらいに小京都を外したんですけど、やはり他のものを作ろうっていうそれはいいと思うんですけど、いわゆるそういうもので余分なお金がかかってしまうっていう部分もあるので、それはそんなに金かけてこのコピーだけの使用のために云十万、云百万かけるのかって言ったら、それはもう外しちゃう方がいいかなと。この「人を癒して 1200 年湯河原」で、このコピーがいいから来てくれるっていうことはあんまりないんじゃないかなと思います。

（委員）そう言われちゃうと元々こういう政策を否定してしまって、もうやめちゃえばいいじゃないかっていうことになっちゃうし、いや、お金がいくらかかっても、権利持っている人は、これ持っていても、私が例えば旅館の主だとして持っていても役に立たないんですよ。個人的に持っていても多分ほとんど町で全体で使ってもらっているから、そこに乗っかって利益を得られる人いるかもしれないけど、だからそれ交渉の仕方、よくわかんないですけれども、権利でそんなに金が取れるようなキャッチコピーではないような気がする。こういうのはね。

（事務局）この場では、具体的な金額申し上げられないんですけども、やはりある程度の費用がどうしても出ていってしまっている部分もございますし、ちょっとなかなか相手方と、相手があってのキャッチコピーの使用というところがございまして、ただ委員おっしゃられた

	ように逆にこれ削除するとなって、今後キャッチコピーどうするんだとかそういった話は、当然あろうかと思いますので、いただいた意見を観光課の方も含めて議論させていただければと思います。 （委員）そういうそのキャッチコピーっていうのは、住民からは募集したりそういうことはしないんですか。 （事務局）そういったアイディアと言いますか、お考えも今後新しいキャッチコピーを作る上では、一つの要素だと思っていますので、そこの意見も含めて今後湯河原町のキャッチコピーを作ろうっていう、改めて大々的に募集をかけるのもいいですし、また場合によっては役場の中で考えるのか、こういった会議体で考えていくとか、いろんな選択肢があると思いますので、一つの可能性としてはそういったことはございます。 （委員）お金はかかるっていうから、今高齢化って言われて、全国でも結構トップクラスの高齢化ですよね。だけど、前にこういう会議があったときに、これ僕がちょっと言ったことあるんですけど、確かにシニアは多いけど、元気なシニアが一番多い町だってね。そういうキャッチコピーを作ったらどうですかってことを言ったことあるんですよ。そのときどうなったか知らないけど、なんかこれ後ろの方を見ていたら似たような言葉が出ていたので、そういう住んでいる人から出るような、そういう方がどっちかっていったら、生きたキャッチコピー、つまり人口止めるっていうのは難しいですよね。生まれる人を増やせばいいけど、私はそれはおかしいと思うんでね、生まれる人を増やしてもある時期になって、みんな東京とかよそに行っちゃう。今は子供、お金もらえますよね。成熟した、いわゆる勤労ができる人が増えるのが一番いい。よそで生まれて、こっちで勤務してが一番いい。だけど、なかなかそうはいかない。それから、あとシニアばっかり増えたって駄目じゃないかって言うけども、そうなんだけど、人口って結局シニアの人が元気なまま長生きしてくれれば、財政も助かるしね。だから、そういう環境作りをすればこっちへシニアの人が引っ越してくる可能性もあるわけだから。だから、そういう住んでいる人も町も消滅しちゃうのは大変ですからね。何とか消滅しないで欲しいと思う。その気持ちは、誰か他のところにキャッチコピーを頼むより、応募してもらうように、観光や移住いろんなことがありますから。募集して、当選したら何もくれないっていうんだったら、美術館の無料券を配るとか、よくやっているじゃないですか。そういうことでいいんじゃないですか。 （委員）さっきの続きで、10 年前にここに来た時に、やすらぎの郷湯河原と書いてあったような覚えがあるんですけど、それが今回のやつ見たら、そのやすらぎの郷っていう言葉がなくなっているんですけど、

	そういうのはやっぱり権利とかっていうようなのが関係するのかなと。それと、もう一つは、要は観光を増やすということは、単独で増やすということももちろん大事ですけれども、今箱根と湯河原の観光客との交流というルートは、言ってみれば、ほとんどっていうかもうない状態だと思うんです。要は、バスも道路もそんなにいいわけじゃないし、そういう箱根と同じ県内わけですから、箱根と連携して新しい観光ルートを作るというような、発想というか、検討というか、そういったものっていうのは、こういう中に入り込めないのか、仲が悪いから駄目だとかいうような要素っていうのは何かあるんだろうっていうぐらいですけど。 （事務局）まず一点目のやすらぎの郷につきましては、私の方も経緯等は承知しておりませんので、この場ではお答えできなくて申し訳ございません。箱根との中での広域的な観光という点では、今実際に熱海と箱根と湯河原町で広域的な行政会議を定期的に開催しまして、観光面にどういった協力ができるかっていう取り組み自体は実際にはさせていただいているところではございます。なので、改めて町の総合計画としても、そういった広域的な連携を推進した方がいいんじゃないかとか、場合によっては 83 ページの最後が広域行政の連携拡大なんかも項目がございますので、こういったところに記載するのか観光面という形で特化して、観光の方に記載するのか、一つの考えだと思いますので、さらに事務局としても議論を進めさせていただければと思います。 （委員）農業関係の９ページのところあたりから、農家も高齢化が進んでいて、担い手がいないとかそういうことで、農家人口が減っちゃったり、土地が活用されなくなったりという状況も目に見えていて、なかなか難しさはあるんですけれども、かたや農業をやってみようかなと思うような新規参入の人だとか、あるいは移住してきてやる人たちにどういう形で、その土地なり何なりを提供っていうのかな、情報提供するのかなっていうのは、この担い手対策という意味ではあんまりないので。このままでは、ここに書いてあるのだと、現状から進んでいかない部分がすごく土地については特に。そこを何とかしてほしいなと思います。農業委員が、毎年町内の農地を全筆、その利用状況調査をしているんですけれども、数日かけてみんなで回るんだけど、そのデータはあまり活用されていない。そこを国の流れとしては、その DX 化をかけてデジタル化して、その GIS に載せたりして、それをいろんな人が見れるようにしていく。新規参入の人は、貸してくれそうな人がいるんだなとか、そういうこともデータでわかるように段々なっているんですが、いわゆる湯河原町は全然できていない。農業委員も大変な思いをしてやっているん

		だけども、あるいは役場の人もそうなんだけど、全然それが活用されていかなくて、ただやっているだけで夏の暑い時間一生懸命やっているだけで、効果がない。そういうところを DX 使って精度の高い調査なり、データの活用とか、そういうことを進めてもらいたいなと思います。後ろの方に DX のところも出ていますけれども、農業の部分でもそういう形で進めてほしい。新規参入の人も農業をまずちょっとやってみようかというので、市民農園でやるのか、もうちょっと市民農園が大きいな形で、面積を大きい形の中で、その体験をしてもらってやってもらう。そうすれば市民農園の利用率もいろんな法的な制度もあるかもしれませんけども、制約あるかもしれませんけども、利用率があるかもしれないし、そういう形で入りやすいような仕組みを作って欲しいなと思います。国では、グリーンファームということで使われなくなった果樹園みたいなところを新しく参入する人に提供する。完全に移行するまでの間は、みんなで例えば農協の人が指導したりしながら、軌道に乗せていって最後にはその人に渡すみたいな形で、国の事業もあるし、そういうこともツールとしてあるので、そういうことも、やる人は多くないですけれども、そういうこともやっていってほしいなと思います。ここにいろいろ書いてあるんだけど、具体策が具体にやっていることがないんだよね。こう書いてあるけども、一体何しているのっていうのはいっぱいあるんですよね。具体策はほとんどない。中山間地域の直接支払いだってもう、５年前のときからやっていて、何も進んでないし、何をするのかなっていうのがよくわからない。だから、もっとちゃんと課題とやる道筋を考えながら計画を立てて欲しいなと思います。細かいことを言えばいっぱいあるんだけど。
	（事務局）	９ページ現状と課題の上段三、四行目あたり、だいぶ担い手の部分、新規参入促進の部分が課題であるということが書いてある割には、次のページで具体策がないっていう部分は確かにおっしゃる通りだと思いますので、少し持ち帰って所管の方と相談しながら次回に向けて検討したいと思います。
	（委員）	もちろん改正されて、前は 3,000 平米以上じゃないと農業参入できなかったんだけど、その面積の条件がなくなったんですよ。だから小規模でも入れる。でも、その代わりちゃんとその借りた土地をずっとちゃんと使ってくださいよという、周りに迷惑かけずにちゃんと使ってくださいって条件は当然あるんだけれども、そういう面積の広さの制約がなくなって入りやすくなったんですよね。そういったこともあるので、あるいは湯河原に移り住んできて、農業やりたいなって、田舎って言うか、やりたいなっていう人もちょくちょく聞くので、もう少し施策というか、こういうところなんかを盛り込

んでほしいなと思います。

（委員）34 ページなんです。まず一点、低炭素とあるんですが、脱炭素と言っているんじゃないかと思って、その辺の文言の確認をお願いしたいということです。それと、37 ページだと、適切な土地利用の推進のところで、少子高齢化社会となっていますが、少子高齢社会とよく言っています。あと、集約型都市構造化も都市構造の検討という言葉にしているので、この辺りの文言の整理をお願いします。それと 57 ページについては、先ほど地域公共交通網形成計画はあるんだと思うんですが、今それの次に地域公共交通計画というのが今あるはずなので、それを 57 ページの方に入れないといけないんじゃないかなって、引き継いでいるはずなので、これちょっと関係所管に確認をしていただいて、入れていただければなと思います。

（事務局）検討させていただきます。ありがとうございます。

（委員）私もしっかり後期高齢者なんですけれど、高齢者の人が湯河原に住みたくなるような施策っていうのは、何かといろいろ読ませていただいたんですけれども、何となく一般的なことが記載されていて湯河原らしい後期高齢者へのサービスっていうかよくわかんないんですけど、体制っていうかそういうようなものが考えられるといいかなと思うのが一つと、それから観光の話で言うと、箱根もあって熱海もあるという中で、単に観光のいろんなことというのを言っていても、なんか力負けしちゃうような気がしていて、なんか湯河原らしくて、客層も観光のお客さんっていうんじゃなくて、例えば年齢層だとか、あるいは趣味だとか、何かそういうようなことで客層をターゲットにして、それに集中して、湯河原に行くとこういうことがいいことがあるよっていうのが、その客層から見た、要するに我々が提供できるいいところじゃなくて、客から見て、尚且つ湯河原らしいっていうのを接点というのが、もうちょっと強くあった方がいいだろうな、非常にこの中の書類は、いろんな視点でいろいろ配慮されていて、読み込めば読み込むほど、いいことがたくさん書かれているんだけれど、なんかもうちょっと集中化した方が町全体の気持ちの統一もできていいんじゃないかなというふうには思いました。これは感想です。それともう一つだけ。これから、５年前に検討したときと、今猛烈に変わっちゃったのが、AI の進化っていうのがものすごく進化していて、旅行先を決定するなんていうのも今までとは違った仕方で旅行先が選択されちゃいそうなので、そういうことを考えると AI ということを意識して、我々の活動をチェックしておく必要があるんじゃないかなと思います。それから、５年後の計画なんですけれど、その先の５年ぐらいに起きるであろうことをこの後の５年間で少し下準備をする必要があるんじゃないかな

	と思っている。急に５年経ったからどうしようかじゃなくて、もうちょっと先を読んだ下準備、コキアの郷さっきお話なんかもありましたけど、そういうのを含めてどういうふうにしたら、その先がなっていくのか。それから、消滅自治体にならないようにするにはどうしたらいいのかみたいなことを少し一つの大きな軸として取り込んでおく方がいいんじゃないかなとは思います。これを見るといろいろなことが考えられていて、非常に素晴らしいなと思うけど、もうちょっと意識して５年先のさらに５年先くらいのイメージで、少し一つの軸を作ってもらった方がいいかなと思います。 （委員）10 ページの農業経営の高度化の促進の④なんですけれども、JA の立場から神奈川西湘農業協同組合を中心にって言われると、JA に強く重荷がかかっているような感じなんですけれども、町の方にも町長の諮問機関である農業経営安定化対策審議会っていうのがあるかと思うんですけれども、最近はなんか全然やってないようですけれども、そういう審議会があるので、そういうのも活用したり、お隣にいらっしゃる農業委員会の会長もいますけれども、農業委員会なりっていうその辺の文言を入れた方がいいんじゃないかなと思います。これだと農協が中心な感じで、農協の責任が来ちゃうような感じの計画書になっちゃうので、町が作る計画書なんですから、ちょっとこの辺の文言はちょっと細かいようですけれども、その一番上のところにある猟友会の鳥獣対策なんていうのは、もうこういう名前がついているからいいんですけれども、ここの大きい農業経営について農協にこれだけ重荷がかかっちゃうと、ちょっと検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。 （委員）ちょっと関連で、農業のところで、例えば新しい農産物加工品などの開発なんて言ったって、町で本当に何やるのかなって、やっているわけじゃなくて、町として自らやることをもう少しよく考えて、書かれた方がいいと思います。景観作物の作物普及などを含めた耕作放棄地対策を進めますっていうのは、眺望課題のことなのかなと、そういった町として本当に何やるかっていうことよく考えて書かないと、これ町の仕事かなと思うようなこともいくつかあるんですよ。町としても何をやるのか、自分でやるみたいだけど、支援するのか、自分でやるのか、何だかわかんないんだけれども、その書きぶりっていうのは自ら何が必要で何を町としてやってくのかっていうのをよく考えた上で書いてほしいなと思います。 （委員）それに伴って、先ほどの安定化の促進のところですけれども、その下の⑤についても、安定化対策審議会の中で練って、初めて外に出せる事業なので、その辺が全然最近機能してないようなので、その辺もちょっと担当課の方に伝えていただければと思います。先ほど

の、連携って言葉で農協を入れるのはいいんですけど、中心ってなっちゃうとちょっと困る。

【質疑】基本目標２
（委員）20 ページの医療のところで、前期の方には、こうした中、休日や夜間にと課題っていうのが書いてあるんですけれども、これも右側でバサッとなくなっているかなと思うんですが、これはこの神奈川救急センターの救急電話の相談等の活用っていうのが、できたことによってこの課題はもう解決されましたよっていうことなんでしょうか。
（事務局）事務局の方では、詳細な経緯までは手元になくて申し訳ございません。基本的に、この記載の通り読ませていただくとそういう意図、課題がなくなってきたから記載がないというような認識なのかなと考えております。
（委員）多分この間の前回の資料とかだと、何％ってあって多分どのぐらい達成したのかがわかるんですけど、できなくなっちゃったとか、効率が悪いからやめたのか、これはもうできたみたいな。なんかバッサリと消えるときには、もうちょっとヒントというか、どういう経緯でなくなったかが書かれると、さらにわかりやすいだろうと、資料作成されるのはすごく大変かと思うんですけれども、判断しやすいのかなというふうに思いました。
（事務局）先ほど、委員からご指摘がありました 20 ページの削除されている件についてですが、確認しましたところ、神奈川県の方でこういった元々軽症患者の安易な受診が増加とある中で、対策としてやはり神奈川救急相談センターを策定したというところで、そういう対策が講じられてきているので削除しているというような趣旨でございました。

【質疑】基本目標３
（委員）37 ページの基本方針ところに、下から２行目コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えで云々と書いてあるんだけど、都市マスのときもコンパクトな町作りを検討するみたいなんだけど、なんか役場の方から説明してくれないから、なぜそういうのが必要で、どういうふうにしていくかっていうのは、全然わかんない。コンパクトシティなんてのは、もうだいぶ前から流行り言葉のように言われていて、やっているところもあるかもしれないんだけど、湯河原は元々町も小さいし、中心市街地だってそんなに空洞化しているわけでもないし、何するのかっていうのは、都市マスのときも町の方から提案してる側から何も説明なかったんだけれども、ここでもこう

書いてあるんだけども、なぜこういうのを考えて、どうしたいっていうのがよくわからないし、下の施策のところにも何か考え方だからいろんなところに及ぶのかもしれないんですけれども、何なの。これ何したいのかよくわからない。交通なんかは、不便地になってくるからまとまった方がいいっていうのはあるけど、何するのって。

（事務局）私どももそこの詳細までは確認ができておりませんが、所管課の方にも確認はさせていただいて、次回になるかもしれませんがお答えの方をさせていただければと思います。

（委員）その下の（１）適切な土地利用の推進ところに、集約型都市構造化の検討に努めますと書いてあって、どうするのかなって思うんだよね。どうしたいのか、なぜそうしたいのか、本当にこれできているのか、何するのかわからない。

【質疑】基本目標４

（委員）スポーツの関係で、体育館なんですけど、体育館に冷暖房をつけていただいて、大変ありがたいことだと思います。冷暖房がついたことによって、むしろ講演会とか演奏会とか、そっちが結構土日に入ってきちゃって、本来は体育館で土日いろいろできれば何か大会とかそういうのを本来の体育館として使いたいんですけれど、他に大勢の方が一度に集まれる施設がないので、体育館をそういう公堂的に使うっていうのは、現状はやむを得ない。施設がないので、やむを得ないんですが、願わくは体育館は体育館でずっと使えるように、無理なんでしょうけれど、むしろそういう観光会館がなくなっちゃったので、そういう施設がなくなっちゃったんだけど、いわゆる公会堂っていうか、そういうものを別途やっぱり考えていっていただかないと、体育館としての利用が制約されているので、ぜひ次の総合計画ぐらいに別途そういう公会堂的なものをぜひ計画をしてもらえればという要望をしておきます。要望だけでいいです

（委員）文化財の関係で 69 ページですけれど、私の近くにも銀河館という洋館があって使われてないし、光風荘 2.26 事件の舞台となったあれもなんか耐震性が問題で、なかなか一般の人入れられないような状況だというような話を聞いているんですけども、そういった文化財を守るのと、それを活用するっていう考え方があんまりこの資料を読んでいてない。今活用するっていうのは、いろんな活用の仕方あるけど、例えばそういった建物をレストランにしちゃうとこもあるし、とにかくそういった文化財に触れてもらう機会を増やしていくことが大事なんじゃないかと思うんですけど、当然保全もしなくちゃいけないけど、そういったことをもう少し観光資源にもなる

し、そういうことを取り組んでもらったらどうなんですか。当然改修は必要になるとは思うので、それをどうするのかって話にもなると思うんですけど。

（事務局）69 ページの文化財・史料の保護と活用の施策なんですが、今ご意見いただいた内容はどちらかというと、ここにはそれほど細かく反映できていない部分がありますので、一度これもこちらで預からせていただいて、どのように反映できるかっていうのか、できる、できないも含めて検討させていただきたいと思います。

（委員）69 ページの郷土資料展示室の整備ということがあるので、やっとできるのかなと思うんですけど、かなりいろんなものが、湯河原町の縄文時代から弥生時代、ずっと史哲的なものがあって、今庁舎が建っているところも確か弥生式土器が出たところで、住居跡だと思うんですけど、そういう面がやはり散逸しないように、今委員の方から出ましたけど、やはり資源的にとかそういう郷土について、先ほどの教育的なものも関係するかもしれないけど、やはり郷土愛とかそういう面にも結びつける中でも、やはりぜひこの整備については早急にお願いできたらと、しかも活用についてできたらと思います。結局、吉浜小学校のところも全部縄文遺跡で、そういうところが結構私自身はあまりよく知らなかったんですけど、梅原前会長なんかはかなり社会教育委員のときに、かなり湯河原町の事を調べていますので、湯河原町の町史にみんな出ていると思うんですけど、よろしくお願いしたいと思います。

【質疑】基本目標５

（委員）74 ページ広報の関係で、ここの主要施策（１）①広報機能の充実、細かい話なんだけども、子どもから大人まであらゆる世代、誰にでも分かりやすい魅力的な広報紙づくりに努めますと、必要性は分かるけど本当にできるのかなっていうのは、あるんですけどね。広報紙って今いろんな広報紙があるのかもしんないけど、役場が出しているのはよくわかる。必要性は多少わかるけれども、本当にできるのかなっていうことですよね。あと、インスタなんか見ても、何か観光のことばっかりで、何かもう少しいろいろ生活のことだとか、何かあるんじゃないかなっていう気がしますね。そういうところを見て、移住者の人もこういう町なんだなっていうのがわかることもあると思うので、そういう点も考えた方がいいのかなと。あと、いろんなカタカナやローマ字があって、その説明を下の方に注釈のところにも書いてもらわないと、なんだかわかんないんですよ、RPA だとか。DX 、AI はわかるけど、役場の職員の使いこなす技能があるのか、どっかに委託するのかわからないですけど、さっきもちょ

っと言った農地情報の地図でも、なかなか何か GIS のことを理解してないんじゃないかなって職員の人が思うんですよね。もう基本的な概念みたいな、ちゃんと職員にスキルとしてちゃんと勉強させないと活用できていかないですよね。だから、ただ合理化だけじゃなくて、活用が進むような DX 化っていうのを役場の職員なり、住民の人なりが活用できるような DX 化っていうのを進めてほしいなとは思います。仕事の合理化も当然なんですけども、その先。

（事務局）注釈の方は、結構専門用語なども増えてきておりますので、注釈できるだけ入れさせていただくように、今後ブラッシュアップできればとは考えてございます。また、DX 化というところで職員と町民の方含めて活用できるようなっていうところで、おっしゃる通りでございますので、DX の項目になるのかっていうところでうまく反映できればとは考えております。また、最初にありました、子どもから大人まであらゆる世代、誰にでも分かりやすくというところで、広報の担当の方もそういった意気込みがあったかもしれないんですけど、記載しておりますので、これを実現に向けて取り組んでいくというところで、また場合によっては実施計画に具体的な施策が出てくるのかなということは、あるかもしれませんが、基本的にはこのような形で考えておりますというところで、よろしくお願いします。

（委員）80 ページで、行政組織見直しのところ、黄色マーカーのところに、また、民間委託や指定管理制度の導入を拡大するって書いてあるんですけど、具体に例えば指定管理の拡大っていうのは、町の施設か何かを具体策として考えているんですか。例えば、図書館を指定管理させるとか。どうなのかよくわかんないんですけれども、具体的なお考えっていうのはここで言えるかどうかは別としてもあるんですか。

（事務局）こちら総合計画上、具体なものはない中ではありますけれども、まさにおっしゃられたように他自治体では図書館とかを指定管理しているですとか、委託しているとか様々な公共施設とか含めて、そういった委託指定管理の推進などを行っておりますので、町としてもその町民サービス向上のためには、そういった取り組みが必要なのかなというところから記載をさせていただいたところでございます。今後、人口減少ですとか、職員の数も場合によって減ってくるかもしれない中では、そういった推進が必要だと思いますので、総合計画に記載をさせていただいて取り組みを推進していくというところではございます。

（委員）75 ページのスマホ関係ですけれど、結構役場もメールマガジンとかなんかいろいろ出して、情報を配信してくれるようになっているの

で、非常にいいなと僕は思っていたら、先日ある方と話していたら、もう最近情報がたくさんくるようになって、うるさくてしょうがないと。音が出ないようにできないのかしらとかっていうような話もあって、僕は推進すべきだと思っているんですけれど、そういう方なんかには、音を消す方法もありますとかというのを告知しておいた方がいいかなと。これは、この場で言う話じゃないかもしれないけど、そんなふうに思いますので、スマホはこれからの生活の中に非常に高齢者にとっても重要なツールになっていくと思うので、お店に相談しに行くとお金を取られるというので、なかなか使いたがらない人たちもいますので、役場かあるいはどっかのお店と提携して、住民の人は非常に安くできるとか、何かそういうようなサービス、スマホこういう新しい機器をどうやって、また高齢者の人たちにも使えるようにしていくのかという工夫が必要なんじゃないかなというふうに思います。役場の中でもいいし、外でもいいし、工夫があった方がいい。

（事務局）例えば、高齢者の方に向けたスマートフォン教室みたいなものを介護課の方で開催をさせていただいたりはするのですけれども、なかなか皆さんにそういった周知の面で行き届いてないですとか、もう少しわかりやすくですとか、様々な課題はあるかと思います。まさに高齢化していく中で、スマートフォンという媒体をうまく使えていくように役場や町民含めてやっていかなければいけないのかなと考えておりますので、ちょっと何かしら記載ができるかどうかも含めて検討を進めていきたいと思います。

（委員）今の話の中で、私も思うんですけど、スマホ教室って結構町でやっているんですよね。LINE でみんな来ちゃうわけです。LINE を登録していなかったり、そもそも携帯を持ってないと入ってこない。だから、もう入ってこない人には永遠に入ってこない。LINE を登録した瞬間に、今度は洪水のように町からいろんな情報が入ってきて１日３、４件ぐらい。10 日間放っておくと 50 件ぐらい。だから、今言っているそういう教室やっているんですよね。やっているんだけど、他のもいっぱい入ってくる。それ見ていても見逃しちゃうし、それから LINE をやってない人は町でこんなことやっているのって知らない。携帯からそういう質問をしようとしても、非常に高齢者は嫌がる。そこはやっぱりうまくやってくれないとまずいんじゃないかなって思います。スマホをやることによって何があれかって言ったら、町のいろんな事務的なことがすごく、変な話楽になっちゃうっていうか、要するに、出してありますよ、言ってありますよねっていうことが、もうそれで済んじゃうっていうかね。見ないそっちが悪いなっていうそういう感じになっちゃう。そこはやっぱりシ

ニアにとっては、ちょっときついとこなのかなって思います。なんとかしてほしい。もう一つは、シニアにとって優しい町とかシニアにとって非常に便利だとかって言うんだけど、今実は昨日ある人といわゆるコンビニじゃないんですけど、レストランとかもですけど、みんな全部自分で計算しなきゃいけない。注文もそうなんだけど、最後の今度はお金払うときもその計算しておかないと、自分でやんなきゃいけない。慣れればたいしたことないかもしれないけど、昨日はレストランに行ったんですけど、私より若い人が前にいたんですけど、全然前に進まないんですよね。後ろを振り向いてきて、私に聞いてくるんです。私より少なくとも 30 ぐらい下かなと思うんですけども、結局は私は若干慣れているからこうやってやればいいんですよと言ったんですけども、とにかく世の中、全て下手をすると高齢者の切り捨て、置き去りってなっちゃって、逆に高齢者の方も努力しないと置き去りにされる。何とも言えない無情な時代になっちゃったんだから、そういうのをカバーするのはやっぱり町の高齢化対策。町の高齢化対策は何も介護になる人とか介護になりそうな人じゃなくて、そういうのをとりあえず見つけた方が楽ですよ。お互いにということも一つの高齢化対策だと思うので、そっちの方も積極的にやった方がいい。それには職員が足らないんだよね。結局ボランティア、そういうのが得意なボランティアの人とか、あるいはどっか業者さんを呼んで町でやってもらうとか、頻繁にやらないともうどんどんどんどん落ちこぼれが出てきちゃう。それがやがて高齢化、認知症になったという時代なので、そこはうまくやってほしいなと思います。

（委員）スマホで思い出したんですけど、観光でインバウンドなんかもやろうと言って、なおかつ、住民をこの資料を見ると 600 名強の海外の方がいらっしゃる。スマホで会話ができると、非常に簡単な操作でほとんどの国の言葉で会話ができる。そういうものもスマホ教室なのか、どういう形がいいのかわからないけれど、何かスマホが使えるような、いろんなことというのをやったらいいかなと。高齢者向けにもそういうサービスがありますというのは、一つの湯河原町らしいことになるかもしれないので、ぜひご検討いただければなと思います。

（委員）何点か、一つは、公共交通関係なんですけれども、なんかバスが赤字だから退出したりとかそんなのが増えちゃっているんですけど、そのためにとりあえず赤字を町で補助金で補填をして繋げてくださいっていう話が進んでいると思うんですけど、どうもその先がわからない。運転士さんの確保みたいなことを少し書いてあるんだけれども、もう少し何か今のバスをどうするのか、あるいはゆたぽん号

をどうするのか、今はそのライドシェアだって相乗りタクシーだって少しずつ県内でも試験的にやっているところがあって、そういうこともやっていく必要があるんじゃないかと思うんですよね。例えば、観光時期で梅園関係、そこへ行くのになかなかバスが乗れないとか、役場がバス出していたのかな。なかなか大変なので、そういう試行的に一定期間、もう決まったルートみたいなところの往復だったら試験的にやってみて、相乗りタクシーがいいのか、ライドシェアがいいのかわかりませんけども、そういうことをやってみて、人の育成をするだとかをやっていかないと、金の切れ目が縁の切れ目になって、ほとんど公共交通機関がなくなっていっちゃって、結局それは住みやすさに、住みにくさになっていって移住したくないとかね。そういうことになってくるので、何かもう少し踏み込んでやっていけないのかなと思うんですよね。これ町長の施政方針にもライドシェアは出ていたので、それどう思っているのかっていうのが一つ。

（事務局）まさに今私も地域政策課の方で、公共交通、いろいろ携わらせていただいておりまして、町長の方針としてもライドシェアとかっていう文言を実際に入れておりまして、具体的に神奈川県と一緒にライドシェア導入の方向性について協議などを進めていったり、あるいは今小田原市を中心として AI を活用した自動運転の実証実験など取り組んでいて、町もなかなか山間部などもあって難しい部分もありますけれども、その協議会に参加して一緒に取り組みの方を、協力をしているようなところもございます。ただ、総合計画上そういった取り組み細部まで見え方として見えてない部分がございますので、先が見えないとおっしゃられましたけど、中長期的な部分に公共交通どのような形にしていけるかというところを基本方針なのか現状と課題とかを含めて、何かしら記載の方は検討させていただければと思います。

（委員）でも、５年間だからそんなに難しい、もっと長期的な計画でやるのも必要かもしんないけども、５年間ぐらいでできることってあると思う。あるいは、もう少し研究するでもいいし、だって町長の施政方針に書いてあるんだもん。それは実現しないってことは、研究もしないってことはおかしいよね。ぜひ、本当に何て言うのかな、決まったコースで、そこのただの往復の料金も例えば定額にしちゃうとか、お金のやり取りしないで、別な形でチケットを買うとか、いろいろやり方はあると思うんだけど、そういうことから少しずつ何かやっていくのもいいんじゃないかなと思うんですが、なかなかいつも公共交通会議、ちょっと何回か出たことあるんだけど、バスの赤字補填しかなくて、先の検討って何も意見も聞かれないし、やっ

		てない、最近やっているかもしれないですよ。だから、それも考えていかないと住みにくくてしょうがないと思う。観光面でも。あともう一点、農業関係なんですけれども、最近やっぱり大雨だとか台風だとかが強く猛烈なのが来るようになっちゃって、土砂崩れだとか結構あるんですよね。国の補助事業といいますか、公共事業になっちゃうかもしんないんですけど、大きな災害が多くて、激甚災害指定されると大体国の補助率 97%ぐらいいっているんですよね。残りは３％ぐらいは地主さんか多少役場が補助しているのかわかんないんですけれども、それぐらいの補助率が高いんだったらば、ぜひそういった災害対策、災害事後ですけれども、ちゃんと改修してそこが耕作放棄地にならないように、農家の負担も大きくならないように、ぜひやってもらいたいなと思います。なんか役場の人に聞くと、農家の人に言うと金かかるからってみんな農家が辞退するっていうのは本当かなと思うんですよね。だって公共事業であれば、立派って言うか、高くなるかもしんないんだけども、農家負担って 1,000 万やったって 30 万ですからね。二、三十万ですからね。一般災害だって国が８割負担。それで、自分で全額やるよりも、遥かに安くできるし、県内の市町村も結構活用していて、それから国のそういった災害対策の基準に合わないようなちっちゃいところを市町村でやってあげましょうっていうところもあるぐらいで、もう少し農地の災害対策っていうのは農家の基盤なので、ちゃんと対策をしてもらいたいと思います。農家の人にそんな金かかるから自分でやれよっていうのはそれ違うと思う。工事の仕方が変わってくるけれども、自己負担額という意味では、農家の負担って全然少ないですから、少なくて済みますから、そこはよく役場の方で研究してもらって、そういった制度の活用というのをちゃんとやってもらいたいなと。これは計画になかなか、そういった災害が起きた後の対策をしますってのは書きにくい話かもしれないんだけれども、あえてこの場で言わさせていただきました。
	（委員）	79 ページ目の下の黄色のところですけれども、これ本当に基本的には大問題だと僕思っていて、ただ世の中湯河原だけじゃなくて、世の中全般にこういうような傾向が現れているので、一方で、私ボランティア関連の仕事っていうか、活動させていただいてますけれども、そこでも活性化するって非常に難しいところにぶち当たっています。そういう意味では、人とのコミュニケーションをとっていくという世の中っていうのをどうやって作り上げていくか、ここのところで整備しますって書かれているけれど、結構大変だと思うので、ぜひ大きな課題として捉えてほしいなというのと、一方で、今回ほとんど私の認識の中では、ないんですけど、認知症の話ってい

		うのは出てきてないんですが、これから高齢化がどんどん進んでいく中で、認知症率というのはどんどん上がっていく年齢になっていくわけですから、この認知症に対する湯河原町の取り組みっていうのをこれからの時代には、ものすごく重要になってくるんじゃないかなというふうに思っていて、単に認知症を予防するというだけじゃなくて、認知症の人を社会として受け入れていくような、社会も作っていかなきゃいけないと思って、ぜひそんなようなこともポイントの一つとして採用してもらえると嬉しいなと思います。
	（委員）	この基本計画の中に、12 ページ人口の目標って書いてある。現状今２万 1,198 人って書いてあるのが、５年後にはこのままいくと２万人を割って１万 9,000 人になりますよと書いてあって、それではいけないのでせめて２万人にしたいという目標が掲げてある。そうすると、今２万 1,000 人を１万 9,000 人の将来をいわゆる 1,000 人ほど、逆に言ったらアップしなきゃいけないっていうことになる。そうすると現状今、いわゆる町を出ていく人と入ってくる人と、それから現状で亡くなる人とそういう関係で今推移になっているんじゃないかと思うんですよ。だから、それを１万 9,000 人から２万人にするということについての数字的な目標っていうんですか、単純に考えれば今２万 1,000 人は１万 9,000 人を２万人に戻したいということになると、５年間で 200 人ずつ増やせて行けばいいという単純な例になるわけ。だけども、その間には何人出て、何人入ってくるという中で、それをさらに上積みしなきゃいけないわけですよね。だから、今のままでいくと、出ていく人が年間に、例えば 1,000 人いて、入ってくる人が 1,000 人いて、年寄りが亡くなるからその分だけ減っているんですよということなのか、それによってこの移住者というか、若い人も年寄りも増やすこの内容が変わってくるんじゃないかと思うんですけどね。このままいくと、やっぱり老後を過ごすために、湯河原暖かくていい町だから移住者が増えると思うんですけど、そうすると単なる老人が増えるだけで、また年寄りはもういらないということになると思うから、そうじゃなくて、条件付きで年寄りは来てもいいですけど元気で、こういう町でこういうプロジェクトをやっていますからこういうものを参画してくれる移住者を求めますよというような、同じ高齢者でも、そのためには町がこういう町づくりのプロジェクトを考えていますから、例えば新しい農業を始めるとか、さっき言ったようなホタルをもっと増やすとかいうようなプロジェクトというものが、町と提案してそれに参加してくれる人を全国から募集するというような、だから人口増やすについても、いわゆる人件費のかからないボランティアを求めて、元気なボランティアを求めるというようなものを、同じ移住者を求

	めるにしてもそういうようなこの募集の仕方を町の方でちょっと考えていただくと、そういう人を使って新しいプロジェクトに参加してもらうということであれば、いわゆるコストがかからない、いろんなプロジェクトができるんじゃないかなと思います。 （事務局）15 ページの地方創生の部分。おっしゃられたところが該当してくる部分でして、町としては先ほどがおっしゃられたように、下の会議体といいますか総合戦略会議というのがございまして、そこで人口減少に対する具体的な取り組みとか、こういったものを取り組んでいけば人が増えていくんじゃないかっていうとこを議論する場がありますので、そういったところで議論をまとめさせていただければと思いますが、総合計画上は主要施策として、就労環境の整備を町で仕事を作っていくですとか、移住の促進ですとか、結婚出産子育てがしやすい環境、誰もが活躍できる町作りの推進として挙げさせていただいておりますので、いただいた意見を今後地域政策課が総合戦略会議を行っていきますので、そこも交えて議論を進めていきたいなと思います。 （委員）基本計画があって、その下に実施計画があってという作りになっていて、実施計画のそれぞれの施策というか事業っていうか、もうそれでいいんだけれども、例えばお金のかかる予算がいらないけど仕事をしていることってあるんですよ役場で、そういうのってここにも総合計画にもあるけれども、それが抜けちゃっているんだよね。 とかく普段仕事何してみているか、職員の人が何見て仕事しているのかなと思うんだけれども、例えば総合計画はそんな実際の話は毎年のように見ながら多分そうやらないと思うんですよ。多分実施計画こういうのを参考に、予算とったり、どうしようかなって考えていくと思うんですよ。そうすると予算も何もついていない事業っていうのは、ないような気がするので、何年かしてあれ忘れてたなんてこと。役場ではないかもしれないけども、それどうなっているのかというのと、あとここに書いてあるのは、予算はいくら使っていますよっていうだけで、ここに何か具体の目標を多少書いてあるともあるんだけれども、ここに何かいろいろその目標値を入れて、この実施計画の事業がここの総合計画の KPI みたいな形にするとか、何かそういった意味でこの計画の管理なり普段の仕事の進め方っていうか、どういうのをバイブルのようにやっていくのかっていうのも、工夫が必要なんじゃないかなと思います。多分、ここの現行計画の進捗表評価の取りまとめなんて何かよくわかんない。何とかやったら 20％、１年間に 10％みたいな計算なんだけれども、そんなことよりも、多分実施計画が一番多分仕事している上で予算もあるからあれなんだけど、予算だけの事業じゃなくて、そういった

ソフト的なことも必要だし、目標値ももう少ししっかり上げて、それの管理をしていくっていう目標値が３年だけど、途中どれだけ進展しているとか、そういうことをやっていく必要があると思うんですけど、それはどういうふうにやっているんですか。

（事務局）まさに、今役場の中ではおっしゃられたように実施計画というところで計画をしているんですけども、実際の進行管理っていう部分ですとか、特に予算のない部分っていうところは、実施計画上も表れてない部分でして、ちょっと今の現行のやり方体制の弱点という部分なのかなと、おっしゃる通りだと思っております。ここで後期計画を策定するにあたって、実施計画もどういった形で、例えば記載を見直すですとか、ローリングの仕方を見直すですとか、考えていかなければいけないのかなと思っています。ちょっと今まだ事務局としても課題感として持っているところではございますので、まず後期計画を策定してその進捗管理というところをどうしていくかというところは検討を進めていきたいなと考えております。

（委員）この話を続けていくと、要するにそもそもこれ計画なんでしょ。構想に近い計画、こうあったらいいなっていう、そういう一つの理想像が入って、段々文章が高尚化していくっていうか、なっているから、そうすると今度聞く方側にしてみると本当にできるのかなとか、本当にお金があるのかなって、そういうギャップがいつも出ちゃうんですよね。ギャップを埋めるために現実的な、路線に落としていくとひどくなっちゃって、誰でもがわかるような、誰でもが考えつくようなことしか書けなくなっちゃう。やっぱり担当としては、一つはやっぱりこうなければいけないっていう、そういうものがあるから、逆にこれからは逆にこういうことを、いわゆる町の組織の中でもんで、これに予算をとっていくっていうのは、それに向かって予算とっていくわけじゃないですか、それはやっぱり今度担当者がせっかく理想的な形でやったんだから、知恵を働かせて議会でも通るような、あるいは上司に通るような形、そこの努力がないことには、なんか何でも通りそうなばっかり書いたら、これ誰でもできちゃうわけでしょ。だから、そこはスタンスとして、あんまり妄想みたいなことはよくない。でも、こうやりたいっていう、やっぱり一つの意気込みなんだから、やっぱり計画は計画でやっていって、いかに現実化するかっていうのをエネルギー注いでもらう。それが僕はやっぱり企画担当している人の一つの形だと思います。ぜひ私は理想に向かって、とにかく人も金っていうけど、金を使わないと何もできない。それは当たり前のことだけど、少しでもつけてもらって、10 割じゃなくても８割でもできればそれはそれで成功したかなっていうふうに思います。

（委員）先ほど、委員からお話があった 12 ページの人口グラフなんですけれど、この人口のグラフを見ると、たいして減らないじゃんみたいなイメージっていうのはあるんですけれど、あと 10 年とか 15 年とか先の単なる人口の減少の表じゃなくて、人口動態っていう年齢層別にどういう人数になっていくかっていうのがありますので、それを見るとものすごく労働人口がいかに少なくなって、老人が増える。猛烈な比率で増えるということがわかるので、そういうのを一緒につけることによって、住民の人たちにある危機感を持ちながら、いかに役場のいろいろな活動に協力してやっていけるか、やっていくっていうかということをわかってもらうのには、そういうデータもつけておくといいかなというふうに思いました。

（事務局）こちら 10 年の基本構想という中で定めさせていただいているので、すくにちょっと反映が難しいのかなというのがございますが、次のまた次期の計画とかなどでそういった詳細なデータをお示ししていくのも一つのアイディアと思いますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

3　その他

（事務局）次回の開催予定日のご案内をさせていただければと思います。11 月７日午後３時 30 分からです。同じ役場の第２庁舎３階で会議の方を開催させていただければと思っております。場所は、こちら一番手前なんですけど、次回は奥側の方で会議室をとらせていただいておりますので、ぜひご参加のほどよろしくお願い申し上げます。出席状況をみまして、場合によっては別日で調整させていただくこともあるかと思いますので、よろしくお願いします。

4　閉会

（露木会長）長きにわたってありがとうございました。また日程も変わるかもしれませんが、11 月７日に開催を予定としておりますので、何卒よろしくお願いいたします。以上をもちまして、会議を終了させていただきます。ありがとうございました。